

三木市の持続可能な行財政運営に関する提言書（概要版）

令和8年10月
三木市財政健全化アドバイザー会議

三木市財政の現状と課題

- 基金残高の少なさが最大の課題
- 市民1人あたり基金残高（令和6年度時点）
三木市：9万円、北播磨4市：約27万円
→不測の事態への対応が困難
- 歳出規模は増加しているが、市税等の自主財源は横ばい
- 自主財源が少なく、国の制度改正などに左右される構造
- 義務的経費の割合が高く、新規事業実施の余裕が少ない

第1期財政健全化の評価

- 成果
 - ・令和4年から令和7年までに約20億円の収支改善効果
 - ・まだ財政的な体力のあるうちに対策を講じることができている
 - ・職員のみならず市民の理解と協力のもとに実施
- 課題
 - ・臨時的な歳入の増加による影響も含む
 - ・今後も継続的な事業見直しが必要

第2期財政健全化に対する提言

計画目標・視点について

- 基金確保と市債管理の両面から目標設定しておりバランスの良い目標
- 人口減少による労働力不足が予想されるため、サービス維持のための事業見直しの工夫が必要
 - ・「あれもこれも」→「あれかこれか」
 - ・行政が本来担うべき業務を整理
 - ・民間委託・官民連携・市民協働へ移行
- 財政健全化は「何を削るか」だけでなく、「何に新たに挑戦するのか」を選択する取組

収支見通しについて

- より実績に近い収支見通しとするために「5年間」の収支見通しとする
- 公共施設再配置計画を推進することで、公共施設の大規模改修や更新を計画的かつ効率的に進め、施設総量や配置の最適化・財政負担の軽減・平準化を図る必要がある

事業評価と
職員のモチベーション維持について

- 各事業に目標設定し効果を検証することが必要
- 第1期計画の見直しの視点については今後も継続が必要
- 実績報告は外部有識者を交えた点検を受けることで評価の客観性と信頼性が高まる
- 事業の廃止・縮小等は職員にも大きな負担を伴うため、自発的に事業見直しが進むような仕組みが必要

三木市財政全体の統制について

- 一般会計が公営企業会計・特別会計の繰出金の水準を直接コントロールできないが、各会計の収支状況や繰出金の推移を把握し、繰出金が増加傾向である場合は要注意
- 繰出金は各会計の経営状況とともに、一般会計の財政状況も踏まえながら、適正な水準を判断する必要がある
- 必要に応じて、外部有識者の専門的かつ客観的な知見を活用し、経営状況等を点検する仕組みも必要
- 三木市としての繰出金の基本方針を明確化することも重要

今後の財政健全化に向けた取組について

- 収支見通しは毎年度見直しを行い、決算との乖離が生じた場合は、要因分析し次年度に反映することが重要
- 計画期間の中間年度（R11）で中間評価し、計画目標の達成可能性を検証すること
- 「重点分野の見直し方針」については、対象事業の検討を先送りせずに着実に推進すること
- 将来にわたって安定した行政サービスを提供するためには、不断に行財政運営の改善を進める必要がある